

質問回答書

「大阪市共通クラウド及び情報系共通基盤の構築・運用保守業務委託」にかかる質問について、次のとおり回答します。

記

	資料名称	該当項目	質問内容	本市の回答
1	調達仕様書	P2 1.1. 大阪市共通クラウドの概要 図表1.1-2 大阪市共通クラウドのイメージ図	本調達にて貴市クラウド環境（Azure環境）の構成設計を行ううえで制限事項等がありましたらご教示をお願いします。	仕様書に記載の事項を遵守いただければ、特別に制限等は設けていません。
2	調達仕様書	P4 1.3. 用語の定義 P39 4.4.1. 職員利用パソコン	「テレワーク等の関係で、情報系共通基盤で構築する仮想デスクトップを自宅から利用するパソコンの呼称。主たる端末は庁内パソコン（シンクラ）であるが、様々な事情に対処できるよう自宅パソコンも利用する。」 「独自パソコンや自宅パソコンについては、様々なスペック、ソフトウェアで構成される。」とありますが、設計やテスト検証において、全てのパソコン（OS、スペック）に対して動作保証、性能保証はできないものと考えます。設計、テスト検証において、前提とするOSは以下を想定して良いでしょうか。 ・Windows 10(21H2) ※開発時点の最新バージョン ・Windows 11(21H2) ※開発時点の最新バージョン 前提として求めるOS等の条件がありましたらご教示ください。	それぞれ次のOS環境を条件とします。 独自パソコン…検証の対象外 庁内パソコン（シンクラ）…Win11の最新 庁内パソコン（FAT）…Win10、Win11の最新 自宅パソコン…仮想デスクトップでサポートされるOS全ての代表的なバージョン（基本的に最新版）1種類
3	調達仕様書	P4 1.3. 用語の定義 P39 4.4.1. 職員利用パソコン	「テレワーク等の関係で、情報系共通基盤で構築する仮想デスクトップを自宅から利用するパソコンの呼称。主たる端末は庁内パソコン（シンクラ）であるが、様々な事情に対処できるよう自宅パソコンも利用する。」 「独自パソコンや自宅パソコンについては、様々なスペック、ソフトウェアで構成される。」とありますが、独自パソコンや自宅パソコンについては、仮想デスクトップ環境の利用にあたって、仮想デスクトップソフトウェアのメーカーが推奨している端末スペックを前提とし、設計、テスト検証を実施する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、独自パソコンは検証の対象外とします。
4	調達仕様書	P5 図表1.3-1 用語の定義	「様々な事情に対処できるよう自宅パソコンも利用する」とありますが、自宅パソコン・独自パソコンに関する問合せ対応は、情報系共通基盤業者の役割として記載されている問合せ業務（二次受け）に含まれる認識でよろしいでしょうか。問合せ業務（一次受け）との役割分担も含めてご教示をお願いします。	自宅パソコンを利用する場合でも、手順書に記載のある項目についての一般的な問合せ対応については、5.4.1問合せ対応（P.64）に記載のとおり、センター運用代行が運営するサービスデスクの一次受けで対応します。ただし、一次受けで解決できないより高度な知識を要する専門的な問合せ対応のエスカレーション先として二次受けを本業務に含むものとします。また、独自パソコンに関する問い合わせ対応は本調達の対象外とします。
5	調達仕様書	P5 図表1.3-1 用語の定義	「様々な事情に対処できるよう自宅パソコンも利用する」とありますが、自宅パソコン・独自パソコンに対するテスト検証はどこまで求められますでしょうか。全モデルを検証するのは現実的に難しいため、OSごとに1パターンを確認することを前提としてよろしいでしょうか。不足がありましたら、前提モデル数をご教示ください。	それぞれ次のOS環境を条件とします。 独自パソコン…検証の対象外 自宅パソコン…仮想デスクトップでサポートされるOS全ての代表的なバージョン（基本的に最新版）1種類
6	調達仕様書	P10 1.4.2. 現行システムにおける課題と対応方針 （5）IT資産管理の適正化によるセキュリティガバナンスの向上	本調達で実施するIT資産管理の対象範囲をご教示ください。 図中に「3層ネットワークシステムで整備されるシステム、端末」とありますが、必要ライセンス、クラウドリソースの見積りにあたり、対象ネットワーク、サーバ台数、端末台数の前提を教えてください。	「調達仕様書/P33 3.2. 機能要件に係る留意事項/（13）IT統合資産管理の考え方」および「調達仕様書/別紙03_機能要件一覧/2-6. IT統合資産管理機能」、「調達仕様書/別紙09_IT統合資産管理の実現イメージ」に記載のとおり、IT資産管理の対象範囲は、情報系共通基盤、仮想デスクトップ基盤、庁内パソコン（シンクラ）、庁内パソコン（FAT）並びに各ネットワーク（業務系ネットワーク、LWAN接続系ネットワーク、その他ネットワーク、NW非接続）の業務システム、端末、ネットワーク機器等の全てが対象です。 なお、サーバ台数、端末台数等は、「別紙06_業務システムのクラウド移行規模概要」および「別紙11_拠点別端末台数一覧」を基本に、その他必要なリソース前提は、貴社が保有する構築・運用実績等を元に前提を置き、試算ください。
7	調達仕様書	P11 1.4.2. 現行システムにおける課題と対応方針 （6）24時間のインシデント対応	情報系共通基盤に係る主要ソフトウェアの調達 SOCサービスを含むとのことですが、費用低減を図るため、MSSサービスをSOCサービスと統合した形で提供することを考えています。その場合においても、MSSサービスに係る費用は本調達側に計上することによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	調達仕様書	P11 1.4.2. 現行システムにおける課題と対応方針 （6）24時間のインシデント対応	セキュリティインシデントの監視や対応は、共通クラウドが提供するサーバ・ネットワークの範囲を対象と考えて良いでしょうか。（例えば、貴市ネットワーク部分の監視や緊急対応等は本調達対象外という認識でよろしいでしょうか。）	セキュリティインシデントの監視や対応の対象範囲は、大阪市共通クラウド及び情報系共通基盤の各機能を実現するために導入するサーバ及びネットワークです。各業務システムおよび共通クラウドが提供しないネットワークについてのセキュリティインシデントについては対象外とします。

	資料名称	該当項目	質問内容	本市の回答
9	調達仕様書	P11 1.4.2. 現行システムにおける課題と対応方針 (6) 24時間のインシデント対応	図中に各業務システムに対する暫定処置が含まれています。各業務システムに対する操作については、業務システム側でインシデント発生時の操作手順書やマニュアルを作成いただき、本調達の受注者への説明を実施いただける認識でよろしいでしょうか。	大阪市共通クラウド及び情報系共通基盤の各機能に影響がある場合の暫定処置を想定しています。各業務システムを構成するサーバ・ネットワークに対する直接の操作は本調達の対象外とします。
10	調達仕様書	P11 1.4.2. 現行システムにおける課題と対応方針 (6) 24時間のインシデント対応	図中に各業務システムに対する暫定処置が含まれていますが、体制を検討するにあたり、前提の対応件数をご教示ください。前提の対応件数を著しく超えた場合に発生する費用については、別途協議させていただくものとして宜しいでしょうか。	各業務システムに対する暫定処置については本調達の対象外とします。大阪市共通クラウド及び情報系共通基盤の各機能にかかる対応については、貴社が保有する構築・運用実績等を元に、試算ください。
11	調達仕様書	P12 2.1. 本業務の調達範囲	受注者側が調達するソフトウェアについて、その所有権及び使用権は貴市に属するのでしょうか、それとも受注者に属する前提でしょうか。	基本的に権利は本市に帰属しますが、契約時に契約約款に則り、協議のうえ決定します。
12	調達仕様書	P13 2.1. 本業務の調達範囲 図表2.1-2 受注者の業務範囲 (概要)	「No. 24 クラウドサービス機能に係るパラメータ変更・調整」は、どの程度発生することを想定されておりますか。作業工数の見積りにあたり、回数等の前提をご教示ください。	「調達仕様書/P75 5.4.14. 大阪市共通クラウドに関する運用作業/(2) クラウドサービス機能に係るパラメータ変更調整業務」に記載のとおりです。
13	調達仕様書	P14 2.1. 本業務の調達範囲 図表2.1-2 受注者の業務範囲 (概要)	「No. 11 マルウェア対策」について、主担当として3者に●がついていますが、以下の役割分担の認識で合っていますでしょうか。 ・庁内マルウェア対策機能の提供は、情報系共通基盤が提供する。 ・クラウド基盤、各業務システムは、それらの機能提供を受けるため設定等を行う。	お見込みのとおりです。ただし、各業務システムは情報系共通基盤が提供するマルウェア対策機能ではなく、独自の対策を行うことも許容することとします。
14	調達仕様書	P14 2.1. 本業務の調達範囲 図表2.1-2 受注者の業務範囲 (概要)	「No. 10 IT統合資産管理」について、主担当として「情報系共通基盤」のみ●がついておりますが、該当業務システムから半手動（USB+スクリプト等）で情報を収集する場合の責任範囲（スクリプトでの情報収集をどのステークホルダが担当するのか等）についてご教示ください。資産情報の抽出は該当業務システム側にて対象となる機器を確認した上で抽出を実施いただき、情報系共通基盤では、提供いただいた資産情報をIT統合資産機能側へ取り込みを行う分担で認識っておりますでしょうか。（資産管理対象の決定は各業務システム側で判断頂く認識となります）	お見込みのとおりです。具体的には、「調達仕様書/P33 3.2. 機能要件に係る留意事項/(13) IT統合資産管理の考え方」を参照ください。
15	調達仕様書	P16 2.2. 本業務の調達範囲に係る留意事項 (1) 各業務システムの構築・運用支援	「今後の拡張性として、LGWAN接続系ネットワークや業務系ネットワーク等も視野に入れているため、これらを構成できるよう環境設計・構築に留意すること。」とありますが、本調達ではどこまでの実施を求められますでしょうか。拡張を見込んだ設計までの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。具体的には、「調達仕様書/P28 3.2. 機能要件に係る留意事項/(2) 大阪市共通クラウドの他ネットワークでの活用の考え方」および「調達仕様書/P41 図表4.5.2-1 性能目標値/拡張性」に記載のとおり、設計に加え、事前の構築が必要な場合には、その考慮も本業務に含みます。
16	調達仕様書	P17 2.1. 本業務の調達範囲 (4) サーバ機器ソフトウェア等に係る調達支援	「主要ソフトウェア（仮想デスクトップ、ウイルス対策、端末統合運用管理、IT統合資産管理、メールフィルタ）や、クラウドリソース、オンプレミス機器については、本市が別途調達するため、対象ソフトウェアの詳細情報、クラウド利用料、サーバ機器スペック等の情報を取りまとめ、提供すること。」とあります。本調達において、主要ソフトウェア、クラウド利用料の参考見積を提出する必要があると認識しておりますが、今後、貴市にて予算申請される際の根拠となりますでしょうか。その場合、受注者にて今回の参考見積の妥当性を担保する必要があるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	調達仕様書	P17 2.1. 本業務の調達範囲 (4) サーバ機器ソフトウェア等に係る調達支援	主要ソフトウェア一覧に、「ウイルス対策/EPP、EDR ※EDR向けSOCサービスも含む」とありますが、機能要件一覧の2-8-17には、「EDR向けのSOCサービスを提供すること。」と記載されております。SOCサービス自体は、主要ソフトウェアに含まれているとお見受けしますが、貴市にて別途調達されるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。本市において別途調達を行うため、主要ソフトウェアの見積に含めて積算してください。具体的には、「調達仕様書/P12 図表2.1-1 受注者の役割・範囲 (概要) / 情報系共通基盤に係る主要ソフトウェアの調達」および「調達仕様書/P15 図表2.1-3 サーバ機器や主要ソフトウェア等に係る役割分担 (概要) / 主要ソフトウェア」並びに「調達仕様書/P19 2.2. 本業務の調達範囲に係る留意事項/(11) EDR向けSOCサービスの取り扱い」を参照ください。
18	調達仕様書	P17 2.2. 本業務の調達範囲に係る留意事項 (5) クラウド利用料の考え方	「令和4年度に大阪市共通クラウド及び情報系共通基盤で利用できるクラウドリソースについては、上限が「5,832ユニット」となる」とありますが、令和5年度についても同程度のユニット数が利用できるという認識でよろしいでしょうか。	令和5年度は、大阪市共通クラウド及び情報系共通基盤に必要となるユニット数を受注者の提案に基づき本市と協議の上、決定します。
19	調達仕様書	P18 (5) クラウド利用料の考え方	庁内パソコンの入替スケジュールに合わせてリザーブドインスタンスの3年と1年を組合せる(効率的に段階リリースする)提案を想定しています。調達仕様書に「3年間と1年間を組み合わせる等で積算しないよう留意」とありますが、1年リザーブドインスタンスにおいても、3年リザーブドインスタンスの1年間分の費用で見積りすればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	調達仕様書	P18 2.2. 本業務の調達範囲に係る留意事項 (8) メーカー専任サポート等の扱い	「仮想デスクトップの構築、運用保守では、メーカー専任サポート等の利用を行うこと」、「このメーカー専任サポート等では、対象の製品を熟知した本市専任の者による情報系共通基盤の設計に対する助言、構築、運用の中で生じる疑問に対する回答に対応できること」とありますが、メーカー専任サポートの調達だけでなく、メーカー専任サポートへの問い合わせも受注者の業務範囲という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	調達仕様書	P19 2.3. 構築及び運用保守工程における成果物	「原則次工程着手前に現工程の成果物について作成を行い、本市の承認を得るものとする。」とありますが、貴市の承認が得られない場合、次工程の着手が認められないという認識でよろしいでしょうか。	原則的には記載のとおりですが、工程に遅延が発生する恐れがある場合等については、本市と協議のうえ、次工程の着手を認める場合があります。

	資料名称	該当項目	質問内容	本市の回答
22	調達仕様書	P19 2.3. 構築及び運用保守工程における成果物 図表2.3-1 構築工程におけるドキュメント一覧	「図表2.3-1 構築工程におけるドキュメント一覧」の内容欄に記載されている成果物については、プログラム開発を行う際に作成する設計書が含まれています。本調達においては、サーバ開発がメインの作業となります。作成予定の成果物については提案書の記載のうへ、貴市と合意する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	調達仕様書	P26 2.4. スケジュール	「別紙02 スケジュール」に本スケジュールは想定スケジュールであり、▲のマイルストーンとして記載されている期日を守ることができれば、各作業工程の期間は調整可能という認識ですが、あっておりますでしょうか。情報系共通基盤の中で、仮想デスクトップ基盤は令和5年度1Qから設計開始となっておりますが、情報系共通基盤の他設計と同様、令和4年度の2Qからの開始を想定しておりますため確認させてください。もしR5年度からでしか実施できない制限事項がありましたらご教示をお願いします。	お見込みのとおり、スケジュールについては、提案に基づき本市と協議の上、決定します。R5年度からの実施など制限事項はありません。
24	調達仕様書	P27 2.4.2. 履行期間における留意事項	閉域クラウドネットワークの構成変更を令和5年11月に実施するとのことですが、回線調達、業者決定はいつごろになりますでしょうか。	設計工程の中で、受注者と協議の上、決定する予定です。
25	調達仕様書	P27 図表2.4.2-1 大阪市共通クラウドを当初から利用するシステム	令和5年8月に本番稼働を予定しているシステムについて、貴市および本調達受注者との調整はいつ頃から開始することを想定されていますでしょうか。	契約後速やかに調整を実施することを想定しておりますが、具体的な時期については本市と協議のうえ決定するものとします。
26	調達仕様書	P27 2.4.2. 履行期間における留意事項 (2) 各業務システムに係るクラウド環境利用開始時期	「大阪市共通クラウドは、令和5年10月より各業務システムが段階的に本稼働していくため、これに留意した準備作業、運用支援開始を行うこと」とありますが、例えば、「大阪市共通クラウドを当初から利用するシステム」が、クラウド利用をするために実施するシステム事業者およびシステム所管職員様との打ち合わせにも参加する必要があるという認識でよろしいでしょうか。	大阪市共通クラウドの利用に関して技術的な相談や「大阪市共通クラウド利用の手引」やマニュアル等で解決しない案件については、適宜参加をお願いします。なお、「大阪市共通クラウド利用の手引」やマニュアル等の充実により「調達仕様書/P75 5.4.14. 大阪市共通クラウドに関する運用作業/ (4) 技術支援」の頻度が減っていくことが望ましいと考えています。
27	調達仕様書	P28 3.1. 調達対象となる機能要件	「別紙15 現行各種運用支援ツールの機能要件一覧」に記載する各ツールの要件も必要な機能要件となるため合わせて確認すること。」とありますが、記載された全ての機能要件を運用ツールやパッケージの導入、運用作業で実現する必要があるという認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	調達仕様書	P28 3.2. 機能要件に係る留意事項 (1) 大阪市共通クラウドにおけるAzureサービス提供の考え方	業務システムへのリソース提供の流れとして、受注者は、貴市共通クラウドを利用する業務システムの依頼に応じて、Azureサービスのリソース払い出しを行い、共通的な設定を行い業務システムへの引き渡した後、業務システムにおける個別要件に応じて必要となる設定を実施する認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	調達仕様書	P29 3.2. 機能要件に係る留意事項 (3) 構築過渡期に係る安全性への配慮	「大阪市共通クラウドの稼働に伴い、現行システムで一部利用中のAzure環境（大阪市専用テナント）も含めて、受注者で維持管理することになる」とありますが、「大阪市共通クラウドの稼働」はいつ頃を想定されていますでしょうか。令和5年8月から稼働する業務システムがあると記載されているため、そのタイミングからという理解で合っておりますでしょうか。	「別紙02 スケジュール」に記載のとおり、R5年4月より、試行的な稼働を計画しています。ただし、ドキュメントやマニュアル等を利用した支援等は本番稼働後を想定しています。
30	調達仕様書	P29 3.2. 機能要件に係る留意事項 (5) 各業務システム等向け大阪市共通クラウド利用の手引の留意事項	・大阪市共通クラウド利用の手引 ・利用マニュアル/操作マニュアル ・障害対応マニュアル ・引継ぎ説明書ドキュメント について、それぞれ、どの程度のボリュームを想定しておけばよろしいでしょうか。記載粒度がわかる資料等がありましたらご教示ください。	ボリュームの大小は問いません。なお、「大阪市共通クラウド利用の手引」やマニュアル等の充実により「調達仕様書/P75 5.4.14. 大阪市共通クラウドに関する運用作業/ (4) 技術支援」の頻度が減っていくことが望ましいと考えています。
31	調達仕様書	P30 3.2. 機能要件に係る留意事項 (6) 大阪市共通クラウドと大阪市情報通信ネットワークの考え方	「大阪市共通クラウドへのアクセス経路は、本市で別途整備するクラウド閉域ネットワーク（ExpressRoute接続回線）を経由したアクセスを基本とし」とありますが、これを実施した場合、ExpressRouteの帯域がボトルネックになる可能性があると考えています。そのため、貴市共通クラウドで稼働する各業務システムにて必要帯域の検討を行う必要があると認識していますが、本システムが稼働する令和5年10月までの期間において、各業務システムは帯域の検討を実施されますでしょうか。また本番稼働以降の期間におきましてはどのような方針となりますでしょうか。	業務システムが求める必要帯域については、業務システム再構築の検討の中で、設計等する方針です。本番稼働以降（令和5年11月末頃の構成変更後）の期間でも適宜見直しを行っていく必要があると考えています。なお、見直しに伴い、単純な増速に留まらないような、回線事業者の変更や大きな設計変更が必要となる場合の受注者の対応経費は別途協議とします。
32	調達仕様書	P30 3.2. 機能要件に係る留意事項 (7) クラウド閉域ネットワーク（ExpressRoute接続回線）の更改	「クラウド閉域ネットワークの更改作業は、本調達の受注者が主体的に行うこと」とありますが、ExpressRouteや貴市Azure環境では、コミュニケーション基盤やネットワーク基盤が本番稼働をしている状況と認識しています。受注者は、それらの稼働しているシステムについて考慮したうえで、クラウド閉域ネットワークの更改にあたって必要となる作業や影響などを取り纏め、計画を作成し、各ステークホルダーとの調整、作業依頼を主体的に実施するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	調達仕様書	P30 3.2. 機能要件に係る留意事項 (7) クラウド閉域ネットワーク（ExpressRoute接続回線）の更改	クラウド閉域ネットワークは、令和5年11月末頃に構成見直しを予定するとの記載がありますが、情報系共通基盤システム、及びその他システムはそれより前にクラウド基盤上に稼働するスケジュールとなっています。それらが稼働することによって、クラウド閉域ネットワークの帯域が逼迫することが懸念されます。構成見直しの時期は変更可能でしょうか。	最適なネットワーク帯域や構成見直し時期についても根拠を示し提案してください。そのうえで、本市との協議を行い時期を変更することも可能とします。
34	調達仕様書	P31 (8) 公開系ネットワークに構築する業務システム等へのアクセス方法	公開系システムについてはインターネット経由でアクセスすることになるとのことですが、インターネット公開するサーバはインターネット公開されていない庁内情報ネットワークの他サーバとの連携処理は行わないとの認識でよろしいでしょうか。	インターネット経由で連携処理を行う前提で提案ください。なお、実装が難しい、制約がある場合は根拠を提示ください。

	資料名称	該当項目	質問内容	本市の回答
35	調達仕様書	P31 3.2. 機能要件に係る留意事項 (9) 業務システム向けシステム統合監視の考え方	「Azure Monitor」を活用することと整理しているが、ミドルウェアを組み合わせた設計も許容する。ただし、各業務システムが利用する際には「Azure Monitor」等のクラウド利用料とは別に、ミドルウェアの利用ライセンスが必要とならないように考慮すること。」とありますが、ミドルウェアを組み合わせた設計の場合、利用ライセンスの追加を不要とするために、今後の業務システムの共通クラウドへの参入情報、及び統合監視の利用計画が必要となります。 統合監視機能の提案検討にあたり、前提条件がありましたらご教示ください。	共通クラウドを利用する業務システムの参入情報（統合監視の利用計画含む）は、「別紙06_業務システムのクラウド移行規模概要」のとおりです。統合監視機能に係る前提条件は、「調達仕様書/P8 1.4.2. 現行システムにおける課題と対応方針/（2）各業務システム向けクラウド環境の提供、技術支援等のサポート体制構築」および「調達仕様書/P31 3.2. 機能要件に係る留意事項/（9）業務システム向けシステム統合監視の考え方」、「調達仕様書/P65 5.4.2. システム監視」を参照ください。
36	調達仕様書	P33 3.2. 機能要件に係る留意事項 (12) 庁内パソコン（FAT）の運用保守、機能引継ぎに係る留意事項	FAT端末から仮想デスクトップ環境への移行・切替において、FAT端末のローカルドライブは何GBでしょうか。また、どの程度のディスク容量を利用されていますでしょうか。移行に係るスケジュールの検討にあたり、ご教示ください。	FAT端末のローカルドライブは、「調達仕様書/P39 図表4.4.1-1 庁内パソコン（FAT）仕様」に記載のとおりです。なお、FAT端末のローカルドライブのデータは移行対象とはしません。
37	調達仕様書	P33 3.2. 機能要件に係る留意事項 (12) 庁内パソコン（FAT）の運用保守、機能引継ぎに係る留意事項	「運用保守の開始を契機に、全ての端末運用を引継ぎ、実施すること」とありますが、具体的にどのような作業を実施する必要があるのかご教示ください。	具体的には、「調達仕様書/P33 3.2. 機能要件に係る留意事項/（12）庁内パソコン（FAT）の運用保守、機能引継ぎに係る留意事項」および「調達仕様書/P73 5.4.12. 端末管理業務」を参照ください。
38	調達仕様書	P34 3.2. 機能要件に係る留意事項 (15) 仮想デスクトップ環境の実現方式	仮想デスクトップ環境の前提OSをご教示ください。	仮想デスクトップ環境の前提OS（クライアントOS）は、Windows11です。
39	調達仕様書	P34 3.2. 機能要件に係る留意事項 (15) 仮想デスクトップ環境の実現方式	庁外からの仮想デスクトップ環境の利用について、前提とする同時接続数をご教示ください。庁外接続するための中継装置の機器スペックを決定するために必要となります。	「調達仕様書/P7 図表1.4.1-2 ICT施策の体系」および「調達仕様書/P39 図表4.3-1 情報系共通基盤の利用規模」に記載のとおり、全職員（ユーザ数）の20%を同時接続の前提とします。
40	調達仕様書	P34 3.2. 機能要件に係る留意事項 (15) 仮想デスクトップ環境の実現方式	ユーザ数は26,000名となるため、仮想デスクトップのプロファイル領域等は、利用する可能性がある26,000名分の容量を令和5年度から見積もる前提で良いでしょうか。	「調達仕様書/別紙04 庁内パソコンの入替スケジュール（想定）」に記載の庁内パソコン（シンクラ）の台数に加えて、令和4年度のテレワーク対象人数8,500人分のプロファイル領域を令和5年度から見積もる前提とします。
41	調達仕様書	P34 3.2. 機能要件に係る留意事項 (15) 仮想デスクトップ環境の実現方式	専有環境の場合の必要リソースとして、「1セッション当たりのディスク容量を60GB以上とすること。」とありますが、1ユーザ専用として必要となる容量との認識でよろしいでしょうか。（OSや各種ソフトウェアで必要となる容量は除く）	仕様書に記載のとおり、1ユーザではなく、1セッションです。
42	調達仕様書	P35 3.2. 機能要件に係る留意事項 (15) 仮想デスクトップ環境の実現方式	<アプリケーションの利用想定>の表中に標準外アプリの記載があります。「共有環境対応アプリのみ」に記載されているものは、ライセンスフリーのアプリケーションであるとの認識で良いでしょうか。	本環境で利用を想定しているアプリケーションはライセンスフリーに限りません。
43	調達仕様書	P35 3.2. 機能要件に係る留意事項 (17) 大阪市セキュリティ対策（ネットワーク・メール脅威対策/FireEye）の維持管理	「ネットワーク・メール脅威対策/FireEye”については、継続利用を前提とした設計、構築を行い、ユーザ端末管理基盤業者より、運用に係る前提事項、留意事項等の引継ぎを受け、令和9年3月末まで受注者で維持管理すること」とありますが、物理的/論理的な障害対応に加え、期間内のファームウェアのバージョンアップが必要になった場合等、それらの対応も受注者の業務範囲となる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
44	調達仕様書	P35 3.2. 機能要件に係る留意事項 (17) 大阪市セキュリティ対策（ネットワーク・メール脅威対策/FireEye）の維持管理	(17)FireEye、(18)配布中継機器については、構築期間中に現行保守業者から引き継ぎを受け、同程度の品質でサービスを提供する必要があるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	調達仕様書	P36 3.2. 機能要件に係る留意事項 (19) 各業務システム向けのセキュリティ対策（マルウェア対策/McAfee）の継続提供	「情報系共通基盤ではマルウェア対策/McAfeeを構築し、各業務システムへの過渡的なサービス提供が維持できるように対応すること。」とありますが、具体的な対応範囲についてご教示ください。	具体的な対応範囲については次のとおりです。 epoを利用したグループ管理、エンジン、パターンファイルの配信適用、エージェント、ソフトウェアのバージョンアップ、ウィルス検出時の設定等の管理サービスの提供等
46	調達仕様書	P36 3.2. 機能要件に係る留意事項 (20) 申請受付サイトに係る留意事項	「情報系共通基盤では、センター運用代行業者が提供する申請受付サイトを利用するため、Excel申請様式等を基本に、汎用的な申請運用の設計を行うこと。」とありますが、現行の申請システムからセンター運用代行業者が提供する新しい申請受付サイトへの移行作業は、受注者ではなくセンター運用代行業者が実施する認識でよろしいでしょうか。	新しい申請受付サイトへのデータ移行は行いません。 受注者が作成したEXCEL様式を庁内ポータルに掲載しておき、所属管理者が所属利用機能による利用状況参照機能を利用するなどして作成したEXCEL様式で、センター運用代行業者が提供する新しい申請受付サイトに添付して申請を行います。
47	調達仕様書	P36 3.2. 機能要件に係る留意事項 (20) 申請受付サイトに係る留意事項	「情報系共通基盤では、センター運用代行業者が提供する申請受付サイトを利用するため、Excel申請様式等を基本に、汎用的な申請運用の設計を行うこと。」とありますが、センター運用代行業者が提供する申請受付サイトが提供する機能等については、いつ頃説明が行われる予定でしょうか。新しい申請受付サイトでの申請運用を実施するにあたり必要と考えておりますので、ご教示ください。	令和4年度中を予定しています。
48	調達仕様書	P37 3.2. 機能要件に係る留意事項 (25) 仮想デスクトップ基盤からの各業務システムの利用	「現行の庁内パソコン（FAT）から利用している業務システム向けに、新たに整備する仮想デスクトップ基盤からの利用を検証するための環境を令和4年度末までに用意すること。」とありますが、令和4年度末までに全ての構築・テスト作業を完了していないため、必要最小限での環境提供になると考えています。そのため、検証項目の前提があればご教示ください。	各業務システムモジュールのインストール、各業務システムの起動確認、サインイン（SSO含む）、各業務システムの基本動作検証を前提とします。

	資料名称	該当項目	質問内容	本市の回答
49	調達仕様書	P37 3.2. 機能要件に係る留意事項 (26) EDRに係る留意事項	「大阪版セキュリティクラウドを通ることになるため留意した設計を行うこと。また、大阪版セキュリティクラウド運用事業者との調整が必要となる場合、依頼事項を提供すること。」とありますが、どこまでのトラフィックが許容されるか等、大阪版セキュリティクラウドに関する仕様、制限事項をご教示ください。	セキュリティクラウドに関する仕様、制限事項については、総務省HP「次期自治体情報セキュリティクラウドの標準要件の決定について」(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/chiho_security/index_00001.html)を参照ください。大阪版セキュリティクラウドに関する仕様、制限事項については、契約後に提示します。
50	調達仕様書	P37 3.2. 機能要件に係る留意事項 (26) EDRに係る留意事項	設計の結果、大阪版セキュリティクラウドの通信帯域拡張などが必要と判断された場合には、ご調整が可能との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
51	調達仕様書	P39 4.3. 利用規模	想定すべき独自パソコンや自宅パソコンの台数の規模についてご教示ください。	想定すべき台数規模は、独自パソコンについては約1,300台、自宅パソコンについてはテレワーク利用者数の約8,500台とします。
52	調達仕様書	P40 4.4.2. 職員利用プリンタ	「その他に複合機等もあり、国内で流通している主要メーカを数種類利用している。」との記載がありますが、何種類の機種がありますでしょうか。テスト検証において全ての種類のプリンタについて確認を行う必要がありますでしょうか。また、テストが必要な場合は、対象となるプリンタは貴市にて準備いただける認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、具体的には、代表的なモデル5種類程度で、本市が実際に利用しているものを提供し、テストを実施いただきます。
53	調達仕様書	P47 図表5.2.1-3 要員スキル要件	「特に、本クラウド環境の確実で最適に構築できるよう、本プロジェクト向けにMS社が提供する大規模法人向けサポートサービス支援が受けられるよう体制に含めること。」とありますが、本プロジェクト向けにMicrosoft社よりサポートサービス支援の見積取得をする必要があるという認識でよろしいでしょうか。また、見積取得のため、Microsoft社の担当者をご教示いただくことは可能でしょうか。	サポートサービス支援の見積取得は、次の担当にお問合せください。 日本マイクロソフト株式会社 大阪市営業担当 連絡先：03-4535-3903 なお、見積取得だけでなく、サポートサービス支援の調達も本調達に含みます。
54	調達仕様書	P50 5.2.3. 会議体 図表5.2.3-1 会議体設置要件	検討会議の開催頻度について週1回程度とありますが、記載された成果物や各種要件を考慮した場合に貴市と協議の時間が足りないと考えます。週3程度等、開催頻度を増やすことは可能でしょうか。	会議開催数の増加は問題ありません。なお、実施回数は、プロジェクト計画策定の中で、本市と協議し、決定するものとします。
55	調達仕様書	P51 5.2.7. テスト方法	テスト実施にあたり必要となる庁内パソコン（FAT及びシンクラ）については、貴市にてご準備頂ける前提でよろしいでしょうか。また、準備可能な端末台数をご教示ください。	「調達仕様書/P51 5.2.6. 環境構築時の留意事項」に記載のとおりので端末台数を、受注者にて準備してください。
56	調達仕様書	P51 5.2.7. テスト方法	自宅パソコンを想定したテスト検証を実施する場合、テスト検証に用いる端末は貴市にてご準備いただける前提でよろしいでしょうか。また、準備可能な端末台数をご教示ください。	「調達仕様書/P51 5.2.6. 環境構築時の留意事項」に記載のとおりので端末台数を、受注者にて準備してください。
57	調達仕様書	P55 5.2.13.1. 所属管理者向け研修	研修動画を公開するサイトは、貴市にてご準備いただける認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
58	調達仕様書	P55 5.2.13.1. 所属管理者向け研修	「研修に必要なデータ整備・環境整備は行うこと」とありますが、環境整備とは具体的にどのような作業を想定されていますでしょうか。	環境整備とは、動画を作成する際の機材類や操作研修する際の研修環境等を想定しています。提案する研修内容によりご判断ください。
59	調達仕様書	P56 5.2.13.3. デジタル統括室職員向け研修	「本契約期間中（リリース前～運用期間中）に計6回程度/年1回程度、1回あたり4時間」とありますが、毎年4時間のデジタル統括室職員向けの研修を開催し、本調達の期間で計6回を実施するとの解釈で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
60	調達仕様書	P57 5.2.13.4. センター運用代行向け研修	「センター運用代行が一次受けとして利用する各種機能、申請様式等の説明を中心に実施すること。」とありますが、センター運用代行業者が現行システムにおいて利用している各種機能についてご教示ください。	「調達仕様書/別紙14_現行各種運用支援ツールの全体構成図」に記載の「コミュ基盤施設・設備ID登録ツール」「ユーザID管理システム」「パソコン等管理システム」「管理情報参照ツール」の機能を中心に利用しています。
61	調達仕様書	P58 図表5.2.14-1 各工程等における留意事項	各システム等（ユーザ端末管理基盤、ネットワーク基盤、コミュニケーション基盤、センター運用代行等）と密接に関わる設計については、各業者からのレビューも受ける必要があるため、これも留意すること。」とありますが、貴市および各システム業者にてレビューの要否判断を実施され、必要となった場合に受注者は各システム業者へのレビュー日程調整やレビュー対応を実施する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
62	調達仕様書	P60 5.3.1. 運用保守体制 図表5.3.1-1 想定人数（業務量）	想定人数が記載されていますが、年度ごとに対応作業も異なると考えます。想定人数はあくまで参考値と捉え、運用保守の作業内容や体制についてはご提案させていただき認識でよろしいでしょうか。	本業務量の遂行が確実に担保される体制の提案においては、問題ありません。ただし、本市が問題があると判断した場合は、想定人数以上の体制の確保を求める場合があります。
63	調達仕様書	P60 5.3.1. 運用保守体制 図表5.3.1-1 想定人数（業務量）	図表5.3.1-1 想定人数（業務量）の備考に「運用保守作業対応時間については、常時1名以上確保すること」とありますが、「運用保守作業対応時間」は、P64「図表5.3.5-1 運用保守作業対応時間」の表中の「運用保守対応時間」である平日9:00～17:30であるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
64	調達仕様書	P61 図表5.3.1-2 要員スキル要件	「特に、本クラウド環境の確実で最適に構築できるよう、本プロジェクト向けにMS社が提供する大規模法人向けサポートサービス支援が受けられるよう体制に含めること。」とありますが、構築期間と同様に、運用保守期間の体制にもMicrosoft社のサポートサービス支援を含める必要があるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
65	調達仕様書	P64 5.3.6. 運用保守における留意事項	現地駆けつけが必要な事象については60分以内とありますが、これは初動対応での切り分けを行い、現地対応が必要と判断した時点から60分以内との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

	資料名称	該当項目	質問内容	本市の回答
66	調達仕様書	P64 5.3.6. 運用保守における留意事項	「現地駆けつけ」について、業務停止につながる事象について本要件が設定されていると認識しています。業務停止が伴わないような事象については事象発生時に貴市担当者と協議のうえ、駆け付けを行うかどうかを協議する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
67	調達仕様書	P67 5.4.5. ログ管理 図表5.4.5-1 ログ管理作業	「現行システム(ユーザ端末管理基盤、プライベートクラウド基盤等)より監査ログ等を引継ぎ」とありますが、監査ログのサイズをご教示ください。また、監査ログはCSV等、参照にあたり特定のソフトが不要なファイル形式でいただけますでしょうか。	監査ログのサイズは、設計工程の中で本市で調査を予定しています。このため、貴社が保有する構築・運用実績等を元に前提を置き、試算ください。また、ファイル形式は、特別な有償ソフトウェアの必要の無い形式で提供する予定です。
68	調達仕様書	P75 5.4.14. 大阪市共通クラウドに関する運用作業 (4) 技術支援	「大阪市共通クラウドの利用にあたり各業務システムより挙がる問合せ、技術的な相談・アドバイス等を実施すること。」とありますが、どの程度の頻度を想定しておけばよいでしょうか？前提条件をご教示ください。	月4回程度を前提としてください。
69	調達仕様書	P76 5.4.17. 作業依頼書に基づく作業	運用保守期間における貴市からの作業依頼については、「作業依頼書」にて依頼されることとありますが、作業依頼書のやり取りを行う方法等について指定はありますでしょうか。	安全で円滑な方法であれば、特別に制限する事項はありません。なお、詳細は、プロジェクト計画策定の中で、最適な方式を本市と協議し、決定するものとします。
70	調達仕様書 別紙02 スケジュール 別紙04_庁内パソコンの入替スケジュール (想定)	庁内パソコンのリース期限	別紙02 スケジュールでは、初回リース期限を迎える庁内パソコンの利用は令和5年度3Q(12月)までで記載されており、以降1年ごとにリース期限を迎えるように見えます。一方、別紙04_庁内パソコンの入替スケジュール(想定)では、初回リース期限を迎える庁内パソコンの利用は、令和5年度11月までに見えます。後者が正しいスケジュールという認識でよろしいでしょうか。	現行の庁内パソコン(FAT)のリース期限は各年度の2月末までに対し、更新する庁内パソコン(シンクラ)は、各年度の12月～2月末の間で展開します。
71	調達仕様書 別紙02 スケジュール 別紙04_庁内パソコンの入替スケジュール (想定)	仮想デスクトップ環境の利用開始日	令和5年12月の初回シンクライアント端末への切替における詳細なスケジュールは移行設計において計画を作成し貴市と合意するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
72	調達仕様書 別紙03_機能要件一覧	2-4. 端末統合運用管理機能 2-4-9 デバイス制御	FAT端末のデバイス制御が要件として含まれておりますが、FAT端末運用については利用用途は現行から変更しないものと考えております。仮想デスクトップへの接続はシンクラ端末、及び自宅パソコンからの接続が対象となっておりますが、FAT端末のデバイス制御の目的についてお考えがある場合はご教示ください。	仮想デスクトップを利用しない、庁内パソコン(FAT)についても、ユーザ利用時のUSBデバイス制御、光学ドライブの制御等が必要です。目的は、本市セキュリティポリシーに則り、対策を講じるものです。
73	調達仕様書 別紙03_機能要件一覧	2-4. 端末統合運用管理機能 2-4-13 監査情報管理	「庁内パソコンに対するアクセスを識別できること」とありますが、対象としては仮想デスクトップへの接続を対象として識別できればよいとの認識で合っておりますでしょうか。	庁内パソコン実機を操作したアクセスログなのか、RDP等での別の庁内パソコン(FAT)に対するアクセスログなのかの識別できることを要件としています。
74	調達仕様書 別紙03_機能要件一覧	2-7. 仮想デスクトップ基盤 2-7-10 印刷機能	「庁外のプリンタ(自宅プリンタ等)からの印刷を制御できること。」と記載がありますが、庁外プリンタからの印刷ができないように制御するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
75	調達仕様書 別紙03_機能要件一覧	2-8-4 マルウェア対策管理 EPP/EDR	「マルウェア対策では、エンドポイントにおけるマルウェア侵入時において、リアルタイムに検知、調査、処置(隔離、駆除)等を目的とした機能(EDR: Endpoint Detection and Response)を提供すること。」とありますが、EPPとEDRの機能により、同等の要件を満たすことができれば良いという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
76	調達仕様書 別紙03_機能要件一覧	2-6-2 IT統合資産管理	「IT資産情報が管理(登録・変更・削除)できること。」として、「IT資産情報」について記載されていますが、各情報の取得対象となる詳細項目についてご教示ください。	取得が必要な詳細項目は、「調達仕様書/別紙03_機能要件一覧/2-6-2」の「備考」に記載のとおりです。
77	調達仕様書 様式8-2_個別調達に係るクラウド利用料、サーバ機器、ソフトウェア明細一覧	-	「(1) クラウド利用料、サーバ機器」について、業務システムに機能提供を行うサーバ群については、将来を見据えて59システム(別紙6に示されているシステム数の合計)の業務システムを対象とする前提でリソース費用を見積もれば良いでしょうか。また見積りのため、年度ごとの稼働システム、サーバ台数などの詳細情報をご教示ください。	お見込みのとおり、59業務システムを対象に各業務システムの機種更新・再構築にあわせて方針やシステム構成を検討します。そのため、試算にあたっては、59業務システムのサーバ台数等の平均値にて令和5年度より毎年7システム程度の移行を見込んで積算ください。なお、各業務システムのリソース費用については、本様式に記載する対象ではありません。
78	入札説明書	3-(9)-イ	委任状について指定の形式はございますか。特になければ、以下の内容が記載してあればよろしいでしょうか。 ・代理人の氏名を明記したうえで委任する旨を記した文章 ・代理人印 ・事業所所在地 ・代表者氏名・印	入札説明書「3-(2)-ウ」に記載の事業請負申込書と合わせて交付する委任状を用いてください
79	入札説明書	5-(6)	ヒアリングには提出した提案書以外にヒアリング用の資料(提案内容の全体概要をまとめた資料など)の利用は認められますでしょうか。	認めません。提案書の利用のみ可能とします。
80	入札説明書	5-(6)-イ	ヒアリングの実施場所は実施日時と合わせてご連絡いただけることとありますが、貴市市役所等で実施する対面方式とオンラインどちらの予定でしょうか。	対面方式を予定していますが、実施日時と合わせて連絡します。